



井上 忠男 ☎ 383-6586
緑町4-18-8
森戸よう子 ☎ 383-0514
東町5-14-10
板倉 真也 ☎ 386-0404
貫井南町4-20-31
関根ゆうじ ☎ 388-8502
貫井北町3-29-4-101
市民相談は日本共産党

9月市議会 二〇〇四年度の年間予算が成立 大型開発予算の執行は凍結

小金井市議会は九月二
八日夜、武蔵小金井駅南
口再開発事業と東小金井
駅北口区画整理事業の予
算執行を凍結する付帯決
議を付けて、二〇〇四年
度の年間予算を可決しま
した。

整理の予算執行凍結」の
提案がありました。日本
共産党は、①稲葉市長の
駅前大型開発計画をスト
ップさせること、②六カ
月間の暫定予算による市
民生活への影響を早急に
解消すること、③四度目
の暫定予算で市政運営が
混乱することを回避する

もに、「市長は大型開発
予算が凍結されている間、
関係者と話し合いをすす
め、計画の見直しを行な
うよう求める」と述べま
した。

猛暑の夏が去
り、実りの秋が
やってきた。子
どもが春にもら
ってきた稲の苗
が今では見事な穂をつけて、
玄関先のバケツの田んぼで
収穫を待つ。真っ先に実っ
た稲は先日刈り取られ、ベ
ランダの物干し竿に干され
ている。

渡辺大三議員 国保税の長期滞納疑惑 「自ら弁明することを求める決議」可決

小金井市議会は九月二
八日、「渡辺大三議員に
国民健康保険税滞納問題
に関し、政治倫理条例に

基づき自ら弁明すること
を求める決議」を賛成十
八、反対五で可決しまし
た。

日本共産党の井上忠男
議員は決議への賛成討論
で「議員は税金の長期滞
納があつてはならない。

先に閉会した九月市議会
は、半年続いた暫定予算に
ピリオドを打ち、年間予算
を可決した。議会多数の意
思に従わず暫定予算を選択
し続けてきた、市長の責任
は大きい。しかし、市民生
活に視点を据えながら打開
策を見いだすことも、議会
人として必要だ。

家庭ごみ収集有料化条例 引き続き議会で審議

稲葉市長が九月議会で
提案した、家庭から出さ
れる燃やすごみと燃やさ
ないごみの収集有料化条
例は、今議会での採決を
見送り、閉会中の建設環
境委員会で引き続き審議
することになりました。
九月二七日に開かれた

建設環境委員会で、日本
共産党の森戸よう子議員
は、「ごみ減量になって
いる自治体では、ごみ分
別の周知・徹底が減量に
つながっており、有料化
した自治体でも分別の徹
底を強化している。小金
井市でもプラスチック類

のリサイクル化や分別徹
底を進めることで、ごみ
共産党市議団主催
家庭ごみ有料化問題懇談会に26人参加
日本共産党市議団は九
月二三日午後、小金井市
公会堂会議室で、家庭ご
み有料化問題に対する懇
談会を開き、一六人が参

減量につながっていく」
と発言。「市議会は、公
聴会制度も活用し、幅広
い市民の意見を聞き、慎
重に審議していくべき」
と述べました。

に「ごみになることなどへ
の懸念、有料化を打ち出
す前に行政は減量に向け
ての啓蒙活動をすすめて
ほしい、などの活発な意
見が交わられました。



「付帯決議」 「弁明求める決議」の討論を掲載

「平成16年度小金井市一般会計予算に対する付帯決議」への賛成討論

日本共産党小金井市議団を代表して、付帯決議に対して賛成の立場での討論を行ないます。

小金井市議会はこの間、2回にわたり年間予算を修正可決し、本日の議会でも修正可決をしたところです。しかし、その都度、市長は再議に付し、議会多数の意思を踏みにじる態度をとり続けています。市長は議会の意思に従い、再議に付すことなく修正可決を受け入れることこそ、本来あるべき姿です。

この間、市議会多数の意思に反して半年間もの暫定予算が続く中で、市民生活にさまざまな影響が生まれています。本会議や予算委員会でも指摘されているように、図書館本館のリクエスト本の購入ができずにいることや、小中学校や保育園、公民館などでの備品購入、遊具修繕がとどこおっていること、市内の各種団体への補助金が細切れに支給されることによる影響など、市議会としても黙過できない状況となっています。これまでの2回の暫定予算では、議会側が全体の意思としていくつかの追加補正を実現させてきましたが、市民のさまざまな要求に応えるだけのものには至っていないことも事実です。したがって、大型開発の予算を凍結し、年間予算を通すことで、市民生活への影響を回避するという判断に至りました。

本付帯決議は、議会および市民の間で意見が2分されている事業に対して、予算執行の凍結を市長に求めるものであり、このことにより、意見の分かれている事業の遂行は事実上、今年度はできない状況となります。本付帯決議が可決されたならば、市長は議会の意思を誠実に受け止め、議決に従って予算の執行を中止し、同時に、都市再生機構および国土交通省に対して、小金井市議会の意思を伝えるとともに、国土交通省に対しては、予算執行が凍結されている間の事業認可は行なうことのないよう、申し入れることを強く要望します。また、予算が凍結されている間に、議会、関係者と話し合い、計画の見直しを強く求めるものです。



「渡辺大三議員に国民健康保険税滞納問題に関し、政治倫理条例に基づき自ら弁明することを求める決議」への賛成討論

採決にあたり、日本共産党の見解を明らかにするために討論を行ないます。

市議会議員の地方自治法上の職務は、予算の議決や条例の改廃など、市民生活にかかわる重要な決定を審議し、議決することです。そのため、選挙で自らの所信や政策を公表し、主権者・市民から信任を得た人が市議会議員として活動することができず、そして市民が納めた貴重な税金から報酬が支払われ、市議会議員としての活動と生活が保障されます。したがって、議員は主権者である市民との信頼関係が不可欠です。そのためには、税金の長期滞納などあってはなりません。

日本共産党は、今回の渡辺大三議員の対応には3つの問題があると考えます。第一は、市議会議員の長期にわたる税金の滞納は、市民の信頼を失う行為であり、事実を明らかにする責任があることです。渡辺議員は、平成11年度から14年度までの4年間の国保税の滞納を認め、政治倫理条例にもとづいて一身上の弁明を行ないました。その際、平成11年度以前の滞納はないことを言明しています。しかし今回、平成7年度から10年度の新たな滞納疑惑が指摘されており、政治倫理条例の「自ら誠実にその事実を解明し、直近の議会において弁明しなければならない」と定めていることに反する行為となっています。

第二は、市民から疑惑が指摘された場合、自らの潔白を証明するか、具体的な事実を明らかにして、市民に謝罪することが必要です。多くの議員に告発文が届けられ、渡辺議員の税金の滞納疑惑が指摘されました。議会運営委員会などでもさまざまな指摘があったにもかかわらず、渡辺議員が政治倫理条例にもとづいて、自ら真相を明らかにしないことは残念です。

第三は、市民にとっても、議員にとっても、税額や納税状況などは個人情報です。公務員法では「職務上知り得た秘密は漏らしてはならない」と定め、退職後も公表することを禁止しています。議員の個人情報を漏洩して問題にすることは、恐怖政治につながりかねません。その意味で、今回の議会の議論には、問題があったことを指摘しておきます。しかし近い将来、公務員が、市長や市議会議員などが特権的な扱いを受けている実態や汚職・腐敗につながる状況を把握した際に、公開しても罰せられない「公務員の内部告発保護法」などの整備が行なわれ、権力につながる人の違法・不当な行為を公表し、公正な行政運営が行なわれるようにしていくべきあると考えます。